

奈良県告示第四百八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり医療機関を廃止した旨の届出があった。

令和二年二月十八日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
岡田薬局	生駒郡斑鳩町興留五―一―二 四	令和元年十一月三十日